

むつ市地域おこし協力隊サポート業務プロポーザル審査基準

1 審査の基本方針

- (1) 審査委員1人当たりの持ち点は100点とする。
- (2) 最も多くの委員から第1位に評価された企画提案者を受託候補者（最優秀者）として選定する。

2 審査項目及び配点

審査項目及び配点は、下表のとおりとする。

審査項目	審査内容	配点	
(1) 業務の理解度	地域おこし協力隊制度を理解し、業務の目的や趣旨を十分に踏まえた内容となっているか。	15	15
(2) 応募者の確実性	地方公共団体を契約相手方とする類似業務の受託実績があり、業務を遂行するための専門知識・経験等の活用を期待できるか。	10	20
	専門知識を有した者の配置など、業務を円滑かつ着実に遂行できる運営体制がとられているか。	10	
(3) 企画提案	隊員の活動状況・目的・希望等の理解に努めるとともに、隊員の活動等が円滑に進むよう有効な助言指導方法等の提案がされているか。	15	55
	隊員の日々の活動や MISSION の達成に生かせる研修を提案できているか。	15	
	任期終了後の隊員の定住・定着等に向けた支援方法が提案されているか。	15	
	隊員の活動に必要なネットワークづくりに有効な提案がなされているか。	5	
	仕様書に示した内容以外の独自の提案など、創意工夫のある優れた提案がなされているか。	5	
(4) その他	見積金額が上限額内となっているか。	5	10
	仕様書の内容が漏れなく達成されているか。	5	